

墨田区のお知らせ2011.11.1

NO.1655 (毎月1日・11日・21日発行)

すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) 公5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号



すみだと全国の旬間歳時記

●11月3日：いいレザーの日
皮革製品の魅力等を広めるため、「いい(11)レザー(03)」との語呂合わせから、日本皮革産業連合会が制定。区内では、革工芸などの展示・体験教室等を行う「すみだの手しごと作品展」が、11月3日～6日に、すみだパークスタジオ倉(横川1-1-10)で開催される。

2つの矩形が寄り添うシンボルは、墨田区在住・在勤者、企業やNPOなどと、区および区職員との協働・協治を表すものです。



- 2面以降の主な内容
- 2・3面…まちづくりの頼れる応援団「ガバナスリーダー」
- 4・5面…東京都功労者表彰
- 6面…すこやかライフ
- 7・8面…講座・教室・催し・募集

http://www.city.sumida.lg.jp/

地域の見守りで、虐待のないまちへ 児童虐待防止推進月間

11月は児童虐待防止推進月間です。周りで「虐待かな」と思うことがあったら、すぐに子育て支援総合センターや墨田児童相談所へ連絡(通告)してください。虐待を未然に防ぐため、子どもや子育て家庭を地域で見守り、支えましょう。

児童虐待の相談件数が増え続けています

近年、子どもへの虐待事件が数多く報道されており、本区でも、子育て支援総合センターへの昨年度の相談件数が296件と、3年前に比べて約1.5倍に増えています。

区では、子育て支援総合センター等を虐待の連絡(通告)・相談窓口として迅速な対応と適切な支援を行っています。また、保護を必要とする子どもの早期発見等をめざして「墨田区要保護児童対策地域協議会」を設置し、関係機関との連携などにより、虐待防止に取り組んでいます。

あなたの“気づき”が虐待防止の大きな力に

虐待を防ぐには、同じ地域に暮らす私たちが、子どもや家庭の小さな変化に気づくことが重要です。虐待

をしてしまう親たちも苦しみ、助けを必要としていることがあります。あなたの“気づき”が、子どもだけでなく、親を救うきっかけにもなります。

虐待が疑われるサイン(下の例を参照)に気づいたら、すぐに子育て支援総合センターや墨田児童相談所へ連絡(通告)してください。たとえ虐待でなかった場合でも責任は問われません。また、連絡された方が特定されないよう、秘密は厳守します。

【問合せ】子育て支援総合センター 公5630-6351

！虐待が疑われるサイン

子どもについて(例)

- ▶泣き叫ぶ声が頻繁に聞こえる
- ▶衣服や体が極端に不潔である
- ▶不自然な外傷などが見られる
- ▶夜遅くまで外で遊んでいる
- ▶学校を休みがちである など

■子どもへの虐待の4つのタイプ

保護者などが子どもの「しつけ」のために行っていたとしても、その行為が子どもにとって有害なものであれば、それは「虐待」です。

身体的虐待



殴る、ける、突き飛ばす、激しく揺さぶる、戸外に長時間締め出す、やけどを負わせる など

性的虐待



性的行為を強要する、わいせつな行為をする、性的な被写体にする、性器や性交を見せる など

ネグレクト(養育の放棄)



食事を十分に与えない、病気でも医師に見せない、乳幼児を家に残したまま外出する、家に閉じ込める など

心理的虐待



言葉で脅す、ば声や浴びせる、無視する、兄弟姉妹と差別する、配偶者への暴力を目撃させる など

主唱：厚生労働省・内閣府

守るのは
気づいたあなた
その勇気



オレンジリボンには、子どもの虐待を防止するというメッセージが込められています。

おかしいなと感じたら… 虐待に関する連絡(通告)先

子育て支援総合センター 公5630-6351

【受付時間】月曜日～金曜日午前8時半～午後6時(祝日、年末年始を除く)

■緊急に対応が必要な場合は…

- ▶墨田児童相談所 公3632-4631 (月曜日～金曜日午前9時～午後5時)
- ▶東京都児童相談センター 公3208-1121 (夜間、土・日曜日、祝日、年末年始)
- ▶本所警察署 公3634-0110 ▶向島警察署 公3616-0110

一人で悩まずに相談を… 子育てに関する主な相談窓口

- ▶子育て支援総合センター 公5630-6351
- ▶両国子育てひろば 公3621-6455 ▶文花子育てひろば 公5630-6027
- ▶向島保健センター 公3611-6135 ▶本所保健センター 公3622-9137

■子育てをしている方へ

「イライラして、つい子どもに手を出してしまう」、「私のしつけで虐待かも」等といった悩みや不安を抱えていませんか。そのような思いは、子育てをしていく中で多くの方が経験します。一人で抱え込まず、信頼できる人や子育て支援総合センター等へ相談してください。



■地域の皆さんへ

虐待をしてしまう親たちには、▶子育ての悩みや不安 ▶周囲からの孤立 ▶家庭の不和 ▶自分が子どものときに虐待を受けて育った経験 など、様々なストレスや葛藤があります。そして、苦しくても助けを求められずにいることもあります。子どもの健やかな成長のため、親を含めた「子育て家庭」を地域で見守り、支えていきましょう。

■オレンジリボンキャンペーン(児童虐待防止運動)

【とき】11月23日(祝)午前10時～午後3時【ところ】すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設)【内容】パネル展示、啓発パンフレット等の配布、子育て講座 *詳細は、後日、区ホームページ等で発表

地域の人々をつないで、「課題を解決」、「思いを実現」

まちづくりの頼れる応援団「ガバナンスリーダー」

ガバナンスリーダーってどんな人たち？

「地域の課題を解決したい」、「何か地域で役立つ活動がしたい」、「いろいろな人とつながりたい」、「まちづくりへの思いを形にしたい」などと考えている皆さんの「思い」の実現に向けてサポートをする方が、ガバナンスリーダーです。リーダーの皆

さんは、すみだが進める「協治（ガバナンス）によるまちづくり」の中心的な役割を担う「まちづくりの頼れる応援団」として、地域の人々をつなげていきます。

区では、今年6月から、2年制の「ガバナンスリーダー養成講座」を実施しており、現在、40の方が受講しています。この講座では、ガバナンスリーダーの前身である「わがまちコーディネーター」の皆さんが、「先輩ガバナンスリーダー」として、企画や司会、受講生へのアドバイスなどを行っています。なお、この養成講座は、来年度も新たに受講生を募集して開催する予定です。

先輩ガバナンスリーダーがサポートしています

すみだガバナンスリーダー養成講座

区では、今年6月から、2年制の「ガバナンスリーダー養成講座」を実施しており、現在、40の方が受講しています。この講座では、ガバナンスリーダーの前身である「わがまちコーディネーター」の皆さんが、「先輩ガバナンスリーダー」として、企画や司会、受講生へのアドバイスなどを行っています。

なお、この養成講座は、来年度も新たに受講生を募集して開催する予定です。

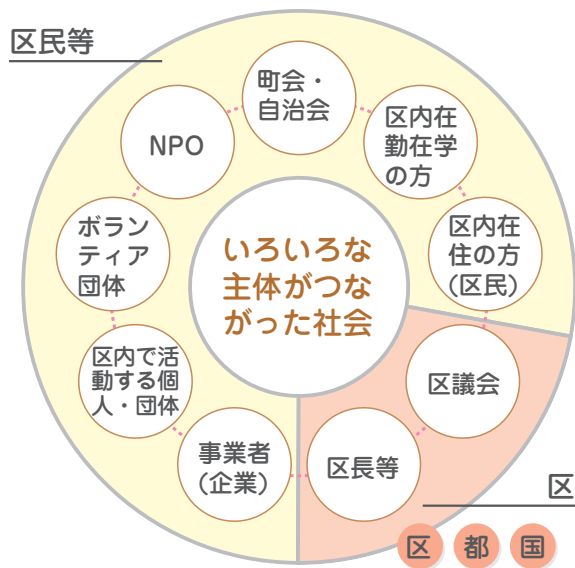


協治（ガバナンス）によるまちづくり

墨田区における「協治（ガバナンス）」とは、行政機関だけが一方的に公共サービスを提供するのではなく、区民、地域団体、NPO、企業、区などの多様な主体が、それぞれの果たすべき役割と責任を分担し、「ともに考え、ともに行動する」ことで、地域の課題を解決していく社

会のあり方のことをいいます。

一人では解決できないような地域の課題も、みんなの知恵や力を集めて協力し合えば、解決できるかもしれません。「魅力や活力あふれるすみだ」をつくるのは、まちの主役である皆さん一人ひとりなのです。



ともに考え、ともに行動する



地域の課題を解決！

だれもが安心して快適に暮らすことができる、魅力や活力あふれる地域社会の実現

先輩ガバナンスリーダーの声

活動されている経験から、これから活動を始める方、リーダーをめざす方へのアドバイスをお聴きしました

地域活動の仲間は人生の財産です

井上久子さん（堤通二丁目在住）



民生委員・児童委員の活動や、自治会の小地域福祉活動等で、高齢者を定期的に訪問するなど、地域の頼れる相談役として活躍。「わがまちコーディネーター」として、プロジェクトの企画に参加されたほか、講師も務められました。

地域で活動中の方や、これから活動しようとする方の話を聴いていると、皆さん前向きなので、こちらが勉強になることが多いですね。私が皆さんと一緒に取り組んでいきたいと思っているのは、「みんなが安心して安全に住める地域づくり」です。近所みんなが顔見知りで、孤独を感じる方がいないような温かいまちにしていきたいですね。「地域の和」って本当に大切です。

自分がやりたいと思ったことは、長く続けることが大事です。そうすれば、理解してくれる仲間が徐々に増えていきますし、一緒に活動する仲間は、必ず、人生の財産になりますよ。



「寒くなってきたので風邪をひかないよう気をつけてくださいね」一人暮らしの高齢者を訪問し、優しく声を掛ける井上さん

やりたいことがあれば、すぐ動いてみる

品川和宏さん（本所四丁目在住）

「わがまちコーディネーター」として、幅広いテーマのプロジェクトに参加。「地域プラザ運営ガバナンス会議」の委員や、「すみだNPO協議会」の機関紙の編集委員のほか、NPO法人の代表理事を務められるなど、多彩な活動をされています。



「ガバナンスリーダー」に必要な役割は、3つあると私は考えています。1つ目は、一人でも多くの人に意見を言ってもらおうと促すこと。2つ目は、リーダーが発言するときは、誰かの意見を補足するような内容にとどめること。そして3つ目として、場が和むように心掛けること。時々、冗談を交えることも大切です。

これから地域活動を始める方は、やりたいことを思い立ったら、すぐに動いてみましょう。いつかやろうと思って、なかなかできないですから。区民がまちづくりの担い手となって活動していけば、もっと良いまちになると思います。私たち「ガバナンスリーダー」がお手伝いしますよ。



話し合いの場では、みんながそれぞれの思いを発言できるよう、常に気配りを欠かさない品川さん



区では、区民、地域団体、NPO、企業、区などが、ともに考え、ともに行動することで地域の課題を解決していく“協治（ガバナンス）によるまちづくり”を推進しています。2・3面では、地域の人の様々な思いをつなぎ、この協治（ガバナンス）を推進する担い手となる「ガバナンスリーダー」についてご紹介します。
[問合せ] 区民活動推進課区民活動推進担当 ☎5608 - 3661

ダー

ガバナンスリーダー養成講座を受講中の方の声

受講されたきっかけや、今まで受講してみたの感想、これからやってみたいこととお聴きました

子どもたちが自慢できるまちに 松村珠実さん（立花五丁目在住）

創業 86 年のプラスチック加工メーカーで、4 代目社長となる夫の昌幸さんと一緒に仕事をしながら、2 人のお子さんの子育てにも奮闘中。まだ地域活動はされていませんが、これから始める活動に夢を膨らませています。



子どもが生まれてから、保育士さん、保健師さんなど、地域でいろいろな方と関わるようになりました。この講座の企画もされている先輩ママに誘われ、「地域の仕組みを知るきっかけになるかな」、「私に何かできることがあるかな」と思い、受講を決めました。

講座で先輩方や役所の方の話を聴いていると、もっと知りたいことが出てくるので、「心を無にして、たくさん吸収すればいいんだ」と思って受講しています。

すみだで生まれ育った夫のよう

に、子どもたちが「すみだ大好き！」と自慢できるようなまちにするため、周りのお母さんたちと一緒に頑張っていきたいですね。



このまちで子育てできることがとてもうれしいと話す松村さん

ものづくりと音楽で、まちを活性化 佐藤亮介さん（押上一丁目在住）

手作り雑貨店のオーナーである妻の舞香さんを支えつつ、先月、牛嶋神社で開かれた手作り市「すみだ川ものコト市」の実行委員会代表や、毎年 5 月に開催する「墨田ぶらり下町音楽祭」の実行委員などで活躍されています。



墨田区に住んで 7 年。まちの方とのつながりや縁を感じることが多いです。「地域を活性化したい」、「もっと地域と密接につながりたい」という自分の思いと、「協治（ガバナンス）」がめざしている方向とが重なっているなど感じ、受講しました。

今までの講座では、情熱あふれる活動事例や感動的なエピソードが聴けましたし、いろいろな方と知り合うこともできました。

今後は、ものづくりや音楽といった分野の方々によるワーク

ショップ、催しなどをつなぐ企画や、一括して PR できるような活動を仕掛けて、まちを活性化させていきたいと思っています。



先月 16 日に行われた「すみだ川ものコト市」を大成功に導いた佐藤さん

楽しくお散歩できるまちに 野本郁栄さん（業平二丁目在住）



イラストレーターの「イクエ」さんとして、すみだのタウン情報紙「アベニュー」に 4 コマ漫画を連載中。夫の清勝さんと営む印刷店の店先に一坪アトリエをオープン。女性だけの異業種交流グループ「ステップアップ'99」のメンバーとしても活躍されています。

スカイツリーの完成が迫ってくるにつれ、「魅力的な区と言われたい」、「住民も観光客も楽しいまちにしたい」と強く感じるようになりました。まちづくりの方法を学び、より活気ある地域にしたいと思い、受講しました。

私は、まちの景観等に興味があるのですが、皆さんが講座で、まちのことを熱く語る姿に刺激を受けています。

ガレージや玄関先などを利用した小さなお店やギャラリーが増えて、まちのお散歩が楽しくなるといいなと思います、ご近所の方にも出店を勧めているんですよ。私も、そんな見所を紹介する地域のマップを作って、まちの魅力を紹介していきたいです。



明るいアトリエで、イラストや漫画を描いているイクエさん。大好きな散歩中にアイデアが浮かぶことも多いとか。

地域活動の大先輩から ガバナンスリーダーと、区民の皆さんへ 心強いメッセージをいただきました

人脈をつくって一緒にまちをつくる 中川勝右さん（立花五丁目在住）

立花五丁目町会の前会長で、中川桜愛護会などの地域活動を実践してこられた豊屋さん。墨田区協治（ガバナンス）推進条例の検討委員会委員や、ガバナンスリーダー養成講座の講師を務められたほか、「地域プラザ運営ガバナンス会議」の委員としても活躍されています。



養成講座の講師として、町会の役割・現状などを本音で語る中川さん

話し合いでは、みんなに意見を言ってもらおうようにしています。リーダーは、自分の考えを押し付けず、まず、みんなの様子をうかがうことが重要だと思います。当然、意見がぶつかることもあります。そうしたら、その日は結論を出さず、頭を冷やして、また次回に。時間は掛かりますが、大体これで話がまとまりますね。

これから地域活動をする方は、まず、人脈をつくりましょう。「こんなことができます」とアピールして地域と関わっていけば、自分に合った役割が任せてもらえるようになります。役所に任せきりじゃなくて、みんなで一緒に自分たちのまちをつくっていく「ガバナンス」の仲間入りをしてみませんか。

ガバナンスリーダー 活動報告シンポジウム

ガバナンスリーダー養成講座の受講生が、1 年目の学びの成果を発表し、ご来場の皆さんと交流を深めます。

[とき] 平成 24 年 3 月 28 日(水) **[ところ]** すみだリバーサイドホール 1 階ギャラリー(区役所に併設) * 申込方法等の詳細は、後日、本紙等でお知らせします。



明るい選挙の実現をめざして 寄附禁止のルールを守りましょう

■政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内の人に、
▼歳暮、中元、病氣見舞い
▼入学祝、卒業祝、就職祝
▼葬式・落成式・開店祝の花輪
▼スポーツ大会や町内会の催し
への差し入れ、寸志等 のよう
な金品を贈ることは罰則の対象
となり、いかなる名義であつて
も禁止されています。ただし、本
人が自ら出席する結婚披露宴の
祝儀や、葬式・通夜の香典は、
罰則の対象とはなりません。

■政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

誰でも、政治家に対して寄附
を出すよう勧めたり、要求した
りすることは禁止されています。

■後援団体の寄附の禁止

政治家の後援団体が、選挙区
内で花輪・祝儀・香典などを出
すことは禁止されています。た
だし、後援団体の設立目的に基
づく行事等への寄附は、除かれ
ます。

■あいさつ状などの禁止

政治家は、答礼のための自筆
によるものを除き、選挙区内の
人に年賀状等のあいさつ状を出
すことが禁止されています。ま
た、選挙区内の人へのあいさつ
を目的として、新聞・雑誌など
に有料の広告(名刺広告など)
を出すことは処罰されます。

【問合せ】選挙管理委員会事務局
△5608-6320



年末に仕事がある保護者のために 区立保育園の年末保育

【とき】12月29日(木)・30日(金)
午前7時15分～午後6時15分
【実施園】江東橋保育園(緑4-
35-9)、押上保育園(押上2-
10-17)、あおやぎ保育園(東
向島4-37-17)、ひきふね保
育園(八広1-1-18) 【対象】
区内在住または区内の保育園に
在園している、生後6か月以上
の未就学児(12月1日現在) 【定
員】各園30人(選考) 【費用(日
額)】児童1人あたり2500円
*減額制度あり(詳細は申込先
へ) 【申込み】申込書と勤務証明

書等を▼直接12月2日までに
▼郵送12月3日(消印有効)
までに 〒130-8640 児童・
保育課保育担当(区役所4階)
△5608-6161へ *直
接での申込みは、各区立保育園
でも12月3日まで受け付け
*申込書は児童・保育課、各区
立保育園で配布 *私立保育園
でも年末保育を実施(詳細は各
私立保育園へ)



募集します 平成24年4月の区立・私立保育園入園児

平成24年4月に保育園へ入園
を希望するお子さんの申込みを
12月1日(木)から受け付けます。
現在、入園を希望中で入園が
決定していない方と、24年1月
～3月に入園を希望する方も、
今回の募集期間にお申し込みく
ださい。もし、24年1月～3月
に、定員に欠員が生じた場合は、
24年3月までに入園できること
があります。

なお、墨田区以外の保育園を
希望する場合は、各自治体に確
認のうえ、墨田区にお申し込み
ください。

【対象】区内在住で24年4月1日
現在0歳～5歳の児童 *出生
前の申込みはできません。
*23年12月22日以降に生まれ
る予定のお子さんの入園申請につ
いては、お問い合わせください。

【募集園・募集数・延長保育・
保育時間・保育料】「保育園入園
のしおり」を参照【申込書・保
育園入園のしおり等の配布場
所】児童・保育課(区役所4階)、
各保育園、出張所、子育て支援
総合センター(京島1-35-9)

【問合せ】児童・保育
課保育園入園担当△5608-
6152

とき	ところ	受付時間
12月1日(木)・ 2日(金)・5日 (月)～7日 (水)	区役所会議室21(2階)	午前8時半～午後5 時 *12月7日(水) のみ午後7時まで受 け付けます。
12月1日(木)・ 2日(金)・5日 (月)	各私立保育園	開園時間中
12月1日(木)・ 2日(金)・5日 (月)	曳舟文化センター (京島1-38-11)	午前9時～午後4時
12月3日(土)	区役所会議室21(2階) *夜間・休日受付口 からお入りください。	午前9時～午後3時
	各私立保育園	開園時間中

1103) *区ホームページ
からも出力できます。【受付日
時・会場】左表のとおり *12
月8日(木)以降は、児童・保育
課または各私立保育園で受け付
けます。【締切日】24年1月入
園12月15日(木) ▼24年2月
～4月入園12月28日(水)
*締切日直前は、窓口が込み合
いますので、早めにお申し込み
ください。【問合せ】児童・保育
課保育園入園担当△5608-
6152

毎月1日は 墨田区防災の日

11月1日の点検項目
身につけよう
だれもができる
応急手当



毎月5日は すみだ環境の日

11月の
エコ活動
「もったいない」
リユースしよう
捨てないで!



墨田区環境キャラクター
「地球くん」

ウィークリー すみだ

11月の区提供番組

毎日、午前9時・正午・午後4時・8時(各30分間)に地上デジタル11チャンネルで放送
【問合せ】広報広聴担当 △5608-6220
*番組内では、区が実施している放射線量の測定結果をお知らせしています。

- 11月6日(日)～12日(土)
 - ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
 - 区政トピックス…すみだものづくりフェア2011
 - すみだでつながる地域の輪…すみだ川ものコト市
 - すみだ街歩きナビ…すみだの観光の玄関口・吾妻橋

- 11月13日(日)～19日(土)
 - ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
 - 区政トピックス…社会貢献型後見人の育成
 - 特集…スポーツで元気と笑顔を

- 11月20日(日)～26日(土)
 - ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
 - 区政トピックス…ユビキタスタウン構想推進事業
 - すこやかガイド…HIVの予防
 - タワーが建つまちすみだ…すみだの路地 今昔 そして未来

- 11月27日(日)～12月3日(土)
 - ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
 - 区政トピックス…学校支援ネットワーク事業
 - 特集…スポーツで元気と笑顔を(11月13日～19日の再放送)

*内容が一部変更になる場合があります。ご了承ください。
*ケーブルテレビへの加入・問合せは、(株)J.COM東京すみだ局△0120-999-000へ

太陽光発電システム の訪問販売にご用心

太陽光発電システムに
ついて、不正確な説明を
する訪問販売に関する相
談が増加しています。業
者の説明を鵜呑みにして、
すぐに契約せずに、補助
金や契約のことで少しで
も不安を感じたらご相談
ください。

【相談先】▶補助金に関す
ること＝環境保全課環境
管理担当△5608-6207
▶訪問販売に関すること
＝すみだ消費者センター
△5608-1773

エコについて、楽しく学んでみませんか エコライフ講座

【日程等】下表のとおり【対
象】区内在住の方【定
員】各回先着30人【費用】
無料【申込み】11月1日午
前9時から環境保全課環
境管理担当(区役所14階)
△5608-6207へ



変形巾着袋

	とき	ところ	テーマ・持ち物
第2回	11月18日(金) 午後2時～4時	すみだリバー サイドホール 1階会議室(区 役所に併設)	【テーマ】リサイクル手 作り「古着を使って“か わいい変形巾着袋”」【持 ち物】裁縫道具、ものさ し、チャコペン(ボール ペンでも可)、ゴム通し (ひも通しでも可)
第3回	11月29日(火) 午後2時～4時	区役所会議室 122(12階)	【テーマ】環境にやさし い生ごみ活用術「キッ チンの宝物!生ごみを 捨てずにいかす知恵と わざ」

平成24年1月から利用できなくなります 本所集会所

旧本所一丁目出張所の跡地等(現・本所集会所など)に、新しいコミュニティ施設として「本所地域プラザ」を整備するため、本所集会所(本所1-13-4)が、平成24年1月から利用できなくなります。
【問合せ】区民活動推進課区民活動推進担当 ☎5608-6705

ご協力をお願いします 住居表示板等のはり替え・はり付け

区では、6月~7月に実施した住居表示板等の実態調査に基づき、本所・東駒形・吾妻橋の全地域において、汚損や破損している街区表示板のはり替えと、据え付けられていない町名表示板・住居番号表示板のはり付けを行います。
【はり替え・はり付け期間】11月2日(水)~12月28日(水)【問合せ】窓口課庶務係 ☎5608-6101



区内では6の方が表彰されました 平成23年度東京都功労者表彰

10月3日に東京都功労者表彰式が行われ、区内では次の方々(敬称略・五十音順)が表彰されました。

- 文化功労 藤澤謙二(藍染ゆかた型付・染色師)
- 労働精励 寶田清二(東宝建設(株)工事部長)
- 地域活動功労 石井幸夫(東墨田三丁目町会会長)、小林一雄(横川四丁目町会会長)、出羽邦夫(墨田区議会議員)
- 産業振興功労 岡崎誠一(東京都納豆工業協同組合理事長)



ぜひ、「応募ください」 統合新校「桜堤中学校(仮称)」の校章デザイン

向島中学校と鐘淵中学校は統合し、平成25年4月から「桜堤中学校(仮称)」となります。この度、新校の校章デザインを募集します。
【募集デザイン】未発表のオリジナル作品(カラーまたは白黒)
*統合地域準備会の審査で、特賞1点を採用し、優秀賞数点を選出 *採用作品は補作する場合があります、著作権は教育委員会に帰属 *応募作品は返却不可
【申込み】専用の応募用紙を直接または郵送で11月25日(消印有効)までに〒130-8640教育委員会事務局庶務課区立学校適正配置担当(区役所11階) ☎5608-6497へ *応募用紙は庶務課、各出張所、図書館で配布しているほか、区ホームページから出力可 *新校の概要等の詳細は区ホームページを参照



製品モニターを募集しますので、ぜひ、「応募ください」 第6回下町のスグレもの応援プロジェクト

「TASK(台東区・荒川区・足立区・墨田区・葛飾区の頭文字)プロジェクト」では、5区内の企業が製造した生活用品等を消費者に使っていただき、その感想・要望を製品の改良や付加価値の高い新製品開発につなげる「下町のスグレもの応援プロジェクト」を実施します。このプロジェクトにご協力いただける製品モニターを募集します。
【対象者】製品を使用後、アンケートに回答いただける方も申込可
象製品「お掃除スリッパ」、「消臭石けん」、「フレームふせん」、「医療器具メーカー製作の耳かき」等 *使用した製品は、無償で提供【募集数】各製品10人程度(抽選)【申込み】応募用紙を直接または郵送で11月18日(必着)までに〒130-8640産業経済課産業振興担当(区役所14階) ☎5608-6188へ
*応募用紙は産業経済課で配布 *TASKのホームページからも申込可



みんな集まれ 笑顔の輪！ みどりコミュニティセンターまつり2011

毎年大盛況の「みどりコミュニティセンターまつり」を今年も開催します。舞台発表や作品展示のほか、赤ちゃんの手形とり、押し花等の体験コーナー、こどもコーナー、地域の皆さんによる模擬店など、今年も盛りだくさんの内容です。ぜひ、皆さんお誘い合わせのうえ、ご来場ください。
【とき】11月20日(日)午前10時~午後3時 *午前9時半から産地直送野菜の販売も実施【ところ】みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)【入場料】無料
【申込み】当日直接会場へ【問合せ】みどりコミュニティセンター ☎5600-5811



子どもたちの笑顔があふれています 墨田区家庭福祉員(保育ママ)の活動写真展

区が認定した家庭福祉員(保育ママ)は、日中、就労等によりお子さんを保育できない保護者に代わり、保育を行っています。この度、保育ママたちの活動を紹介する写真展を開催します。
【とき】11月26日(土)~12月2日(金)午前9時~午後5時【ところ】区役所1階アトリウム【入場料】無料【申込み】期間中、直接会場へ【問合せ】子育て計画課子育て計画担当 ☎5608-6084



木造賃貸アパートをお持ちの方へ バリアフリー改修等費用の一部助成

区内にある民間木造賃貸住宅の空き住戸や建物の共用部分のバリアフリー化と、屋根・外壁等の改修にかかる費用の一部を補助します。申込方法等の詳細は、お問い合わせください。
【補助内容】対象工事費の3分の2以内で、▼空き住戸のバリアフリー化工事費Ⅱ住戸当たり限度額20万円 ▼共用部分のバリアフリー化工事費Ⅱ1棟当たり限度額100万円 ▼空き住戸のバリアフリー化と同時に行った共用部分の改修工事費Ⅱ1棟当たり限度額100万円
【対象住宅】次のすべての要件を満たす住宅▼区内にある2住戸以上の民間木造賃貸住宅で、現に1住戸以上の空き住戸がある▼空き住戸に、台所・便所・浴室がある(共用部分にある場合は問合せが必要) *ほかにも要件あり【対象者】区内にある民間木造賃貸住宅の所有者で、次のすべての要件を満たす方▼住民税を滞納していない ▼対象工事で別の補助などを受けていない ▼改修後の空き住戸を区に登録する ▼改修後の空き住戸の入居者を高齢者とする(3か月以上、入居者を確保できない場合は高齢者以外を入居者とする)ことができる *ほかにも要件あり【問合せ】住宅課計画担当 ☎5608-6215



税のあり方について理解を深めましょう 「税を考える週間」の催し

11月11日(金)~17日(木)は「税を考える週間」です。この週間にちなみ、税の役割や使いみちなどを紹介する税金展のほか、税に関する無料相談、講演会を行います。

【内容・とき等】下表のとおり【入場料】無料【申込み】当日直接会場へ【問合せ】▼税務課税務係 ☎5608-6008 ▼本所税務署 ☎623-5171 ▼向島税務署 ☎3614-5231

内容	とき	ところ
税理士による税の無料相談	11月11日(金)午前10時~正午	LIVIN 錦糸町店前(江東橋4-27-14)
	11月16日(水)・17日(木)午前10時~午後3時	JR 錦糸町駅南口広場
税理士による税の無料相談・くらしと税金展	11月11日(金)午前10時~午後2時	イトーヨーカドー 曳舟店 京成曳舟駅側入口前(京島1-2-1)
向島税務署長と農業講師による「税を考える週間」記念講演会	11月18日(金)午後5時半~7時半	曳舟文化センター(京島1-38-11)



●墨田区保健所のホームページ
<http://www.city.sumida.lg.jp/hokenzyo/>

●向島保健センター：〒131-0032 東向島5-16-2 ☎3611-6135
 ●本所保健センター：〒130-0005 東駒形1-6-4 ☎3622-9137

都内の
医療機関
情報案内
(24時間案内)

●都保健医療情報センター(ひまわり)
 ☎5272-0303・☎5285-8080
 ●救急相談センター
 ▶携帯・PHS・フッシュ回線 ☎7119
 ▶23区ダイヤル回線 ☎3212-2323

こころの病をもつ方の家族会

【とき・ところ】▶11月14日(月)・本所保健センター ▶12月14日(水)・向島保健センター *いずれも時間は午後1時半~3時半【対象】区内在住で、こころの病をもつ方の家族【定員】各日先着20人【費用】無料【申込み】11月2日午前8時半から電話で希望する日程の保健センターへ

パパのための出産準備クラス

【とき】11月26日(土) 午前9時半~正午【ところ】向島保健センター【内容】赤ちゃんのお世話の仕方や、妊婦疑似体験、情報交換など【対象】区内在住で当日妊娠25週以降(初産)

の夫婦【定員】20組 *定員を超えた場合は予定日に近い方を優先【費用】無料【申込み】住所・夫婦の氏名・電話番号・出産予定日を往復はがきで11月11日(消印有効)までに向島保健センターへ *往信に「パパのための出産準備クラス希望」と記入

食生活講習会

【とき】11月30日(水)午後1時半~3時【ところ】向島保健センター【内容】脂質異常症に注意した食生活の工夫についての話と、コレステロールに注意した低カロリーな健康料理の試食【対象】区内在住在勤の方【定員】先着30人【費用】無料【申込み】11月2日

午前8時半から電話で向島保健センターへ

講座「赤ちゃんのいる生活って」

【とき】11月30日(水)午後1時半~3時半【ところ】本所保健センター【対

象】区内在住の出産を迎える夫婦 *妊婦のみの参加も可【定員】先着30人【費用】無料【申込み】11月2日午前8時半から電話で本所保健センターへ

11月の健康相談窓口

種別	向島保健センター	本所保健センター
健康相談(要予約)	月曜日~金曜日 *電話相談可 *保健師・栄養士・歯科衛生士等が対応	
育児相談	7日(月)・21日(月)午前9時~10時(受付時間)	15日(火)午前9時半~10時半(受付時間)
心の健康相談(要予約)	2日(水)・16日(水)	10日(木)
依存症相談(要予約)	16日(水)	—
思春期相談(要予約)	—	9日(水)・30日(水)

●表中の相談以外に「認知症相談」があり、各保健センターで随時受け付けています。

区民健康診査・骨密度検診・がん検診

種別	とき・受付時間	ところ	対象(平成24年3月31日現在の年齢)・定員・費用	申込み(「30代のための健康診査」と各がん検診は、区ホームページから電子申請も可)
30代のための健康診査(若年区民健康診査)	11月13日(日)午前9時~10時半	本所保健センター	【対象】健診日当日、墨田区に住民登録または外国人登録のある昭和47年4月1日~57年3月31日生まれの方 *治療中の方、およそ1年以内に健診を受けた方は受診不可【定員】先着90人【費用】無料	11月2日午前8時半から電話で本所保健センターへ
骨密度検診	11月28日(月)▶午前9時~▶午前10時~		【対象】区内在住で40・45・50・55・60・65・70歳の女性 *平成22年度に未受診で、検診日当日に対象年齢の女性も受診可【定員】先着40人【費用】無料	
胃がん・大腸がん検診	12月~平成24年1月の実施医療機関診療日	区内実施医療機関	【対象】区内在住で35歳以上の方 *平成23年度内に各1回のみ受診可【費用】▶胃がん検診=無料 ▶大腸がん検診=400円 *生活保護受給者等は無料	専用はがきで保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514へ *専用はがきの配布場所は、下記●を参照
胃がん検診(35歳~39歳の方には大腸がん検診も実施)	東京都予防医学協会検診実施日	すみだ福祉保健センター	【対象】区内在住で35歳以上の方 *35歳~39歳の方は大腸がん検診も受診可 *平成23年度内に1回のみ受診可【費用】▶胃がん検診=無料 ▶大腸がん検診=400円 *生活保護受給者等は無料	住所・氏名・生年月日・電話番号を、随時、はがきで〒130-8640保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514へ *40歳以上の方は「胃がん検診希望」と記入 *35歳~39歳の方は「胃がん検診希望」、「大腸がん検診希望」、「胃がん・大腸がん検診両方希望」のいずれかを記入
乳がん検診(マンモグラフィ)	実施医療機関診療日	実施医療機関	【対象】区内在住で40歳以上の女性 *授乳中の方、豊胸手術を受けた方、平成22年度に受けた方は受診不可【費用】無料	随時、電話で各保健センターへ *乳がん検診の受診希望者で、ペースメーカーを装着されている方は、保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514へ相談が必要
子宮がん検診		区内実施医療機関	【対象】区内在住で20歳以上の女性 *平成22年度に受けた方は受診不可 *妊娠中の方は受診できない場合あり【費用】無料	
肺がん検診(喀たん検査と胸部エックス線検査)	毎月1回、原則木曜日▶午前9時~▶午前10時~ 毎月1回、原則水曜日▶午前9時~▶午前10時~	向島保健センター 本所保健センター	【対象】区内在住で40歳以上の方 *平成23年度内に1回のみ受診可【費用】無料	住所・氏名・生年月日・電話番号を、随時、はがきで希望する保健センターへ *「肺がん検診希望」と記入 *各月の実施日は各保健センターへ確認

- 胃がん・大腸がん検診の専用はがきは、保健計画課(区役所5階)、各出張所、保健センター、図書館、コミュニティ会館、区総合体育館(錦糸4-15-1)、すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)と実施医療機関で配布しています(閉庁日・休日・休診日を除く)。
- 「胃がん検診(大腸がん検診)」は東京都予防医学協会、「肺がん検診」は各保健センターで、あらかじめ受診日時を指定して受診票を送付します。なお、申込状況により、受診日が3か月以上先になる場合もあります。体調その他やむを得ない理由により指定日時の受診が困難な場合は、受診日時が変更できることもありますので、直接、協会(肺がん検診は各保健センター)にお申し出ください。
- 精密検査等の2次検査は保険診療(有料)になります。各がん検診は、術後、疾病治療中または経過観察の方は受診できません。また、「胃がん検診」、「乳がん検診」、「肺がん検診」は、妊娠の可能性のある方または妊娠中の方も受診できません。
- はがきでの申込みは、1人1枚となります。なお、記載漏れは無効となる場合がありますので、ご注意ください。
- 区ホームページ内の電子申請のページには、右のコードを携帯電話で読み取るにより接続できます。



コード

休日等の急病のときは

墨田区休日応急診療所

受付時間	ところ	診療科目
午前9時~午後9時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)内 ☎5608-3700	内科、小児科

すみだ平日夜間救急こどもクリニック

受付時間	ところ	診療科目
午後7時~9時45分	同愛記念病院(横網2-1-11)救急外来内 ☎3625-1231	小児科(15歳以下の急病患者)

●診療日は月曜日~金曜日(祝日、年末年始を除く)です。保険証や医療証を必ずお持ちください。なお、駐車場は有料です。

休日の歯科・整形外科応急診療医院(11月)

とき	医院名	ところ・電話
3日	しのぎ歯科医院	東駒形3-5-14 ☎3829-6480
6日	紀デンタルクリニック みのわ整形外科	東向島3-2-13 イナビル1F ☎5655-5655 立花4-25-5 ☎3616-3420
13日	篠塚歯科医院 鈴木整形外科	東駒形1-19-7 ☎3622-2619 業平4-13-5 ☎3625-6637
20日	てらだ歯科クリニック 湯沢整形外科	東向島2-8-17 ☎5631-5015 吾妻橋3-7-5 ☎3829-1711
23日	シマダ歯科クリニック	押上1-24-1 第8北澤ビル1F ☎5608-4370
27日	鐘ヶ淵歯科 千葉整形外科	墨田4-9-1-2F ☎3619-3333 東向島5-4-6-103 ☎5630-3232

●いずれも診療時間は午前9時~午後5時です。保険証や医療証を必ずお持ちください。
 ●歯科の受診については、事前に電話で予約のうえ、ご来院ください。

☎=電話 ☎=ファクス ☒=Eメール 🌐=ホームページアドレス

広告 不動産(貸地・借地・境界)無料相談会毎月第3土曜日10時~15時墨田区緑1-24-5測量舎内 ☎0120-013-458要予約

人が輝く 講座・教室・催し

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
仕事・産業	ISO9001セミナー「伸びる会社の品質 ISO」	11月24日(木) 午後6時～8時	すみだ中小企業センター(文花1-19-1)	内 会社を成長させる秘訣として、品質マネジメントシステムの国際規格(ISO9001)について学ぶ 対 区内中小企業の経営者・従業員 定 先着30人 費 無料 申 事前に講座名・氏名、勤務先の名称・所在地・電話番号・ファクス番号・業種・従業員数を電話または、ファクス、Eメールで、すみだ中小企業センター△3617-4351・△3617-4340・✉webmaster@techno-city.sumida.tokyo.jpへ
	女性のための再就職支援セミナー「仕事も家庭も両立する! インターネット在宅ワーク」	11月25日(金) 午前10時～正午	すみだ女性センター(押上2-12-7-111)	内 在宅ワークの基礎知識を学ぶ 対 再就職を希望し、在宅ワークに関心のある女性 定 先着30人 費 無料 申 事前に電話で、すみだ女性センター△5608-1771へ *事前申込みによる1歳～就学前の子どもの一時保育あり(定員制)
文化・スポーツ	キンボールスポーツ体験教室	11月19日(土) 午前10時半～正午	立花体育館(立花1-25-10)	内 直径約120cmのボールを使った「キンボールスポーツ」の初心者向け体験教室 対 区内在住の小学生以上 費 無料 申 当日直接会場へ 問 スポーツ振興課スポーツ振興担当△5608-6312
	ソフトテニス墨田オープン秋季大会	11月20日(日) 午前8時～午後6時 *雨天の場合は11月27日(日)に延期	錦糸公園テニスコート(錦糸4-15-1)	種 一般男子A(上級)・B(初心者・初中級・中高生)、壮年男子(50歳以上)、女子A(上級)・B(初心者・初中級・中高生) 対 区内在住の勤在学の方または墨田区ソフトテニス連盟に加盟している方で構成するペア 費 1組2000円 *中・高生は1組1000円 *当日支払 申 ペアの住所・氏名・年齢・電話番号、代表者氏名・種別を電話または、はがき、ファクスで11月10日(必着)までに墨田区ソフトテニス連盟事務局 猪飼直茂(〒131-0041八広2-12-11)△・△3617-4123へ
	第3回ソフトテニス講習会	11月23日(祝) 午前10時～午後5時 *小学生は正午まで、中学生は午後1時まで *雨天の場合は12月11日(日)に延期		費 ▶一般=400円 ▶中・高生=200円 ▶小学生=無料 持 テニスシューズ *ラケットの無料貸出しあり 申 氏名・年齢(学年)・電話番号を電話または、はがき、ファクスで11月22日(必着)までに墨田区ソフトテニス連盟事務局 猪飼直茂(〒131-0041八広2-12-11)△・△3617-4123へ
	筆ペン習字入門講座(全3回)	11月29日、12月6日・13日 いずれも火曜日 午前9時45分～11時45分	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	対 16歳以上で全日程参加できる方 定 先着18人 費 2300円(保険料込み) 申 11月4日から、みどりコミュニティセンター△5600-5811へ *受付は午前9時～午後8時
	健康体力づくり教室(各教室全8回)	12月2日(金)～平成24年2月3日(金) *日程等の詳細は申込先へ	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	内 スッキリシェイプ・脂肪すっきりラクラク体操・太極拳・ヨガ(初級)・健美操・かんたんスリム体操・エアロビクスの全7教室 対 詳細は申込先へ 費 各教室2300円 申 11月9日までに、スポーツプラザ梅若△5630-8880へ
	区民体育祭「駅伝競走・ロードレース大会」	12月4日(日)▶小学生=午前9時半～ *集合は午前9時▶一般(高校生を含む)=午前11時～(予定)▶中学生=午後1時～(予定)	荒川四ツ木橋緑地競技場(墨田四・五丁目地先)	種 ▶駅伝競走=中学生(男女別で5区間12.5km)、一般(5区間25km)▶ロードレース=小学校4年生～中学生(学年・男女別で2.5km)、一般(年齢・男女別で5km) 費 ▶駅伝競走(1チーム)=中学生1000円、高校生・一般=2000円▶ロードレース(1人)=小・中学生200円、高校生300円、一般500円 申 費用を持って直接、11月18日までに、スポーツ振興課スポーツ振興担当(区役所11階)△5608-6312へ *小学生の申込みには保護者の印鑑が必要
イベント	おおぞらフェスティバル	11月12日(土) 午前10時半～午後2時	すみだステップハウスおおぞら(文花1-32-7・旧文花小学校内)	内 生活介護施設「ひだまり」・児童デイサービス施設「にじの子」の施設紹介・活動の紹介、施設利用者の作品展示・販売、大型紙芝居、模擬店等【入場料】無料 申 当日直接会場へ 問 すみだステップハウスおおぞら△6657-2603
	墨田福祉作業所「第30回ふれあいまつり」	11月19日(土) 午前10時～午後2時 *雨天決行	墨田福祉作業所(八広1-16-22)	内 バザー、模擬店、作業公開、福引大会、ゲーム、墨田川高等学校吹奏楽部の演奏等【入場料】無料 申 当日直接会場へ 問 墨田福祉作業所△3613-8735
ほけっと	総合型地域スポーツクラブ「NPO法人両国倶楽部」のスポーツ吹矢体験教室	11月2日(水) 午後1時半～3時半 *毎週水曜日に開催	両国中学校(横網1-8-1)	費 各日500円 申 事前に電話または、ファクスでNPO法人両国倶楽部△・△3622-5181へ *電話受付は水・木曜日の午後1時～5時と土曜日の午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)
	質屋のチャリティー大バーゲン	11月11日(金)～14日(月) 午前10時～午後6時 *最終日は午後4時まで	すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設)	【入場料】 無料 申 期間中、直接会場へ 問 上野向島質屋協同組合△3611-6090
	無料調停相談会	11月12日(土) 午前10時～午後3時半	すみだ産業会館(江東橋3-9-10)	内 借入債務、過払金返還、土地・建物、交通事故、夫婦・親子関係、扶養、遺産相続等に関する相談 申 当日直接会場へ 問 東京家事調停協会(東京家庭裁判所内)△3502-8822
	第21回すみだ住宅まつり	11月13日(日) 午前10時～午後4時	錦糸公園(錦糸4-15)	内 耐震・住宅などの相談コーナー、住宅設備機器展示等【入場料】無料 申 当日直接会場へ 問 東京土建墨田支部△3614-3806

いきいきすみだ 募集

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
暮らし	都営住宅の入居者募集	【募集住宅】 ▶世帯向(一般募集住宅)▶定期使用住宅(若年ファミリー向)▶定期使用住宅(多子世帯向)▶若年ファミリー向 *単身者の申込みが可能な住宅もあり 対 都内在住で、所得が定められた基準に該当する方 *ほかにも要件あり *詳細は募集案内を参照	【募集案内と申込用紙の配布期間・場所】 11月10日(木)まで・住宅課(区役所9階)、各出張所 *土・日曜日、祝日は区民情報コーナー(区役所1階)で配布 *申込用紙は期間中、東京都住宅供給公社のホームページからも出力可 申 申込用紙を郵送で11月15日(必着)までに渋谷郵便局へ 問 ▶住宅課公営住宅担当△5608-6214▶東京都住宅供給公社募集センター△3498-8894

△=電話 △=ファクス ✉=Eメール 🌐=ホームページアドレス

広告 古典派 馬石 vs 金時16日(水) PM6:00¥2,500 手打蕎麦みつまさ△3631-5850 次回朝也、金時浅草夜トリ

人が輝く 講座・教室・催し

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	行政書士による無料相談	11月8日(火)・22日(火)午後1時～4時 *毎月第2・第4火曜日に開催	すみだ区民相談室(区役所1階)	内 許認可申請、遺言・相続・離婚などの相談 申 当日直接会場へ 問 ▶すみだ区民相談室 5608-1616 ▶東京都行政書士会墨田支部 5600-9106
	すみだ 安全・安心なまちづくりセミナー「補助犬・高齢者の見守りについて考える集い」	11月14日(月)午後2時～4時 *開場は午後1時半	曳舟文化センター(京島1-38-11)	内 「地域での補助犬同伴の受け入れ・高齢者の見守り」のほか、「住宅の耐震化・不燃化の推進」、「下町らしい人と人とのつながりと暮らし」について考える 対 区内在住在勤在学の方 定 先着150人 費 無料 申 当日直接会場へ 問 ▶建築指導課不燃化担当 5608-6268 ▶(財)東京都生活衛生営業指導センター 3445-8751
	弁護士による権利擁護法律相談	11月17日(木)午後1時半～4時半 *毎月第3木曜日に開催	すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)	内 ▶判断能力が不十分な方への権利擁護法律相談 ▶福祉サービスの苦情相談 ▶親族や後見人からの相談 費 無料 申 事前に電話で、すみだ福祉サービス権利擁護センター 5655-2940へ
	リサイクル手作り講座「牛乳パックでふた付組立て八角箱」	11月26日(土)午後1時～3時	すみだ環境ふれあい館(文花1-32-9)	対 区内在住在勤在学の中中学生以上 定 20人(抽選) 費 100円 持 牛乳パック2本、和紙または包装紙ほか 申 住所・氏名・年齢・電話番号を往復はがきで11月11日(必着)までに、すみだリサイクル活動センター(〒130-0003横川5-10-1-111) 5611-7740へ *抽選結果は11月17日ごろに返信
健康・福祉	ゆどころ 湯処・語らい亭「音楽療法士 福田麗子氏による公演」	11月13日(日)午後1時半～3時	さんどくゆ 三徳湯(八広6-8-8)	内 懐メロやシャンソン等 対 区内在住の方 費 100円 申 事前に三徳湯 3614-1058へ 問 高齢者福祉課高齢者支援担当 5608-6168
	高齢者食育料理教室「簡単おもてなし料理“ミートローフのパイ包み”」	11月21日(月)午前9時半～正午	立花ゆうゆう館(立花6-8-1-102)	対 区内在住在勤で60歳以上の方 定 12人(抽選) 費 500円(材料費) 申 11月5日までに立花ゆうゆう館 3613-3911へ
	「キャラバン・メイト(認知症サポーター養成講座の講師)」養成研修	11月29日(火)午前9時～午後4時	区役所会議室121(12階)	内 講座の運営方法やプログラム作成等を学ぶ 対 ケアマネジャー・在宅介護支援センター職員等の介護従事者、医師・看護師等の医療従事者など *詳細は問合せ先へ 定 10人(抽選) 費 無料 申 11月7日までに電話で、オレンジステーション 6796-5810へ *受付は平日の午前10時～午後4時 問 高齢者福祉課高齢者相談担当 5608-6170
子ども	親子陶芸教室	11月12日(土)午前9時15分～11時45分	東駒形コミュニティ会館(東駒形4-14-1)	対 区内在住在学で小学生以上の子どもとその保護者 *小学校4年生以上は子どものみでの参加も可 定 先着20人 費 1人1000円(材料費) 申 11月2日午前9時から東駒形コミュニティ会館 3623-1143へ
	子育てママの、わたしの時間「おしゃべりルーム」	11月17日(木)午前10時～11時	すみだ女性センター(押上2-12-7-111)	対 区内在住で幼稚園等に入園前の子どもとその母親 定 先着15組 費 無料 申 11月1日午前10時から電話で、すみだ女性センター 5608-1771へ *子どもは別室でボランティアが保育
	親子で遊ぼう会「保育士と一緒に遊ぼう」	11月18日(金)午前10時～11時半	区総合体育館(錦糸4-15-1)	内 ふれあい遊び、歌遊び、おしゃべりタイムなど 対 乳幼児とその保護者 定 先着70組 費 無料 申 当日直接会場へ 問 児童・保育課保育担当 5608-6161
産仕事	再就職をサポート「すみだ・かつしか就職フェア(合同就職面接会)」	11月16日(水)▶合同就職面接会=午後1時半～4時 *受付は午後1時～▶パート労働相談=午後2時～3時半 *受付は午後1時半～	すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設)	対・定▶パート労働相談=パート労働などの短時間労働をしている方・先着10人 費 無料 持 面接を希望する企業数分の履歴書 申 当日直接会場へ 問▶生活経済課消費者・勤労福祉担当 5608-6185▶ハローワーク墨田・事業所第一部門 5669-8962

あす

家族や地域の“絆” “ふれあい”を深めよう

墨田区長 山崎昇



「すみだまつり・こどもまつり」では、たくさんのご家族にお会いしました

北国から初雪の便りが届く頃となりました。今年は冬も節電に取り組む必要がありますので、あまり寒くならないよう願っています。

さて、先月開催した「すみだまつり・こどもまつり」には、2日間で約29万人もの方々にご来場いただきました。被災地を支援する物産展や模擬店等をはじめ、各ブース・ステージとも大変な賑わいで、支えてくださった団体や区民の皆さんにお礼を申し上げます。

今年のおまつりで特に印象的だったのは、4月にリニューアルオープンした錦糸公園野球場で見かけた、皆さんのいきいきとした笑顔でした。グラウンド・ゴルフやボール遊びにチャレンジする親子、人工芝に寝転ぶ子どもたちなど、本当に皆さん楽しそうでした。

大震災から半年以上が経ち、“家族との絆”、“地域との絆”の大切さが改めて認識されていますが、区では、今後も皆さんが交流できる場所や機会を提供していきたいと思っています。

家族や地域の絆・ふれあいを大切にしていただききっかけとするため、区では毎月25日を「すみだ 家庭の日」と定めています。その実践の第一歩として、家族内でも地域でも、まず「あいさつ」から始めてみませんか。そして、今後、増加が予想される諸外国からの観光客の方に対しても、「ようこそ墨田区へ、Welcome to すみだ」と“おもてなしの気持ち”をもって笑顔であいさつする、そのような“やさしいまち すみだ”をともにめざしていきましょう。